

平成29年度 第7回 教育研究評議会 議事要録

日時 平成29年11月2日(木) 13:30~15:10

場所 事務局1号館2階会議室

構成員 学長, 理事・副学長(企画・人事・広報担当), 理事・副学長(教育・国際担当),
理事・副学長(研究担当), 理事・副学長(財務・施設担当)・事務局長, 岡田, 岩附,
和田, 渡辺, 三原, 岸本, 上田, 益, 翠川, 中井, 山室, 佐藤, 植松, 水本, 大竹,
屋井, 安藤, 山田, 梶川, 鞠谷, 横田, 太田, 山崎, 細野, 小坂田, 亀井の各評議員
(構成員以外) 榎並監事, 三矢監事, 附属科学技術高等学校長,
技術経営専門職学位課程主任, 技術部長

資料

- 1-1. 指定国立大学法人構想の概要(案)
- 1-2. 重点分野, 社会課題の解決とその戦略(案)
- 1-3. イメージ戦略を含めた国内外への発信(案)
- 1-4. プロボスト制導入等の課題(案)
- 1-5. 財務基盤の強化(1) 寄附金獲得の取組(案)
- 1-6. 財務基盤の強化(2) 田町キャンパスの再開発(案)
- 1-7. ダイバーシティへの取組, 外国人・女性・若手の数を増加させるための取組の強化(案)
- 1-8. 指定国立大学法人構想工程表(案)
- 1-9. 中期目標原案・中期計画案一覧表(案)
- 1-10. 「戦略性が高く意欲的な目標・計画」調書(案)
2. 経営系専門職大学院・認証評価機関について
3. 東京工業大学リーダーシップ教育院規則等の新規制定等について
4. 東京工業大学学修規程, 東京工業大学大学院学修規程及び東京工業大学におけるGPA制度に関する要項の一部改正について
5. 特別教育研究事業の実施について

参考資料

- 1-1. 指定国立大学法人に係る経緯(平成29年2月以降)
- 1-2. 指定国立大学法人構想調書要約版
- 1-3. 指定国立大学法人の審査結果通知

○ 平成29年度第6回教育研究評議会の議事要録(案)及び議事メモ(案)の承認

○ 審議事項

1. 指定国立大学法人の構想について

学長から, 資料1-1, 資料1-8から資料1-10及び参考資料1-1から参考資料1-3に基づき, 戦略統括会議等で検討を行い取りまとめた指定国立大学法人への再審査に係る指定国立大学法人構想の概要等について, 次いで, 大竹副学長から, 資料1-2に基づき, 重点分野, 社会課題の解決とその戦略について, 次いで, 岡田理事・副学長から, 資料1-3, 資料1-5及び資料1-7に基づき, イメージ戦略を含めた国内外への発信, 財務基盤の強化(寄附金獲得の取組)及びダイバーシティへの取組み等について, 次いで, 佐藤副学長から, 資料

1-4に基づき、プロボスト制導入等の課題について、次いで、芝田理事・副学長から、資料1-6に基づき、財務基盤の強化（田町キャンパスの再開発）について説明があり、種々の意見交換を行い、審議の結果、これを了承した。

また、本件については、会議での意見交換を踏まえ、12月開催の役員会において、最終審議を行う予定である旨付言があった。

2. 経営系専門職大学院・認証評価機関について

岡田理事・副学長から、資料2に基づき、平成31年度に環境・社会理工学院 技術経営専門職学位課程が受審する経営系専門職大学院・認証評価における評価機関について説明があり、審議の結果、これを了承した。

3. 東京工業大学リーダーシップ教育院規則等の新規制定等について

丸山理事・副学長から、資料3及び参考資料1に基づき、平成30年4月から、新たな教育課程として置かれる「リーダーシップ教育課程」を実施するための組織として「リーダーシップ教育院」を設置することに伴い、東京工業大学リーダーシップ教育院規則等を新たに制定すること等について説明があり、審議の結果、これを了承した。

4. 東京工業大学学修規程、東京工業大学大学院学修規程及び東京工業大学における GPA 制度に関する要項の一部改正について

丸山理事・副学長から、資料4に基づき、大学院授業科目の教養科目群キャリア科目について、各コースで開設できるよう、各授業科目区分の授業科目を開設する部局を設定すること、平成29年度末にリーディング大学院の教育院一部廃止に伴い、新しく設置される各教育課程で広域教養科目及び専門科目を開設できるようにすることに伴い、関係規則において所要の改正を行うことについて説明があり、審議の結果、これを了承した。

また、例年12月開催の本評議会において確認している100番台に対応する教養科目の主に担当する部局については、開設部局と主に担当する部局が必ずしも一致しないことから、今後引き続き本評議会において確認を行っていくこととしたい旨、附言があった。

○ 報告事項

1. 学生の懲戒処分について

丸山理事・副学長から、「東京工業大学学生の懲戒等に関する規程」に定める懲戒の対象となる行為を行った学生に対し、処分を行ったことについて報告があった。

2. 特別教育研究事業の実施について

学長から、資料5に基づき、「国立大学法人東京工業大学特別教育研究事業に関する規則」第2条第1項に基づく事業の実施について説明があった。

○ 教育研究に関する諸問題について

亀井評議員から、海外の治安情勢の詳細情報の入手及び提供について発言があった。

○ その他

1. 次回開催について

学長から，次回は，平成29年12月1日（金）15：30から，すずかけ台地区J2棟19階大会議室で開催する旨の案内があった。

以 上